

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和7年6月26日
【事業年度】	第72期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
【会社名】	株式会社秋田放送
【英訳名】	AKITA BROADCASTING SYSTEM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳沼 秀光
【本店の所在の場所】	秋田市中通七丁目1番1-2号
【電話番号】	秋田（018）826－8581
【事務連絡者氏名】	経理部長 奈良 文浩
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区一番町四丁目6番1号（第一生命タワービル15階）
【電話番号】	仙台（022）222－5374
【事務連絡者氏名】	仙台支社長 小笠原 義知
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田放送 東京支社 （東京都中央区銀座七丁目16番7号花蝶ビル4階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	4,118,062	4,126,199	4,005,395	3,963,275	4,210,366
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△269,675	△136,818	△248,643	△221,180	26,431
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△227,411	△369,303	△251,670	△102,375	58,045
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000
純資産額 (千円)	2,238,202	1,848,856	1,578,067	1,563,423	1,669,679
総資産額 (千円)	9,182,715	8,475,643	7,946,774	7,732,313	7,478,116
1株当たり純資産額 (円)	48,656	40,192	34,305	33,987	36,297
1株当たり配当額 (円)	100	100	100	100	100
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△4,943	△8,028	△5,471	△2,225	1,261
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	21.8	19.9	20.2	22.3
自己資本利益率 (%)	△9.72	△18.07	△14.69	△6.52	3.59
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	7.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	980,285	442,668	560,009	351,632	448,652
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,050,370	△147,367	△113,951	△102,318	△86,751
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	354,081	△252,717	△235,754	△190,186	△282,854
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,671,644	1,714,228	1,924,531	1,983,659	2,062,706
従業員数 (人)	126	122	122	117	117
(外、平均臨時雇用人員)	(56)	(42)	(43)	(45)	(44)
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：—) (%)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 上記の表の数値は、それぞれ表示単位未満の数値を四捨五入してあります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第71期までは1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、第72期は潜在株式が存在しないため、記載していません。

4. 株価収益率および株主総利回りについては、当社の株式が非上場で、また気配相場もなく株価が不明であるため省略しました。
5. 最高株価・最低株価については、当社の株式が非上場で、株価が不明であるため省略しました。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和28年10月	秋田市大町一丁目2番6号(株)秋田魁新報社内に本社をおき、(株)ラジオ東北を商号として設立しました。
昭和28年11月	茨島ラジオ送信所（秋田市）を設置し、ラジオ放送を開始するとともに、本社（秋田市）、東京支社（東京都中央区）、大阪支社（大阪府大阪市北区）、仙台支社（宮城県仙台市（現宮城県仙台市青葉区））および秋田県内各支局において営業を開始しました。
昭和32年6月	浅舞ラジオ放送局（秋田県平鹿郡平鹿町（現秋田県横手市平鹿町））を設置しました。
昭和33年6月	大館ラジオ放送局（秋田県大館市）を設置しました。
昭和35年3月	本社社屋を秋田市川尻町字中村清水田156番地（現秋田市山王七丁目9番42号）に新築し、本社を移転しました。
昭和35年4月	大森山テレビ送信所（秋田市）を設置し、テレビ放送を開始しました。
昭和36年5月	商号を(株)秋田放送に変更しました。
昭和41年9月	テレビカラー放送を開始しました。
昭和55年7月	テレビ音声多重放送を開始しました。
平成10年11月	茨島ラジオ送信所の鉄塔およびアンテナ一式を更新しました。
平成17年10月	テレビマスター・CMバンクシステムをデジタル放送対応のため更新しました。
平成17年12月	大森山送信所に地上デジタル送信装置を新設しました。
平成18年6月	アナログ放送に加えて地上波テレビデジタル放送を開始しました。
平成23年7月	アナログ放送を終了しました。
平成27年3月	大規模災害時対策として、大森山送信所にラジオFM補完局を開設しました。
令和2年3月	本社社屋を秋田市中通七丁目1番1－2号に新築し、放送を開始し、同年4月に本社移転を完了しました。
令和6年2月	資本金の額の減少により100,000千円となりました。

3【事業の内容】

当社は、放送法によりテレビおよびラジオの放送を行い、放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を主な事業としています。また、これに付帯・関連する事業を行っています。

なお、当社は、放送事業の単一セグメントであるため、事業の内容については、事業部門別に記載しています。（テレビ・ラジオ放送およびその他事業部門）

1. 放送時間の販売

放送時間の販売はタイムとスポットに大別され、主として広告代理店を通じて行います。

イ. タイム スポンサー（広告主）に一定の時間を販売し、スポンサーの提供による番組およびスポンサーの広告・宣伝のためのコマーシャルメッセージを放送します。

ロ. スポット 番組間の時間を利用して、短時間のコマーシャルメッセージを放送します。

2. 番組の制作・販売

当社が企画制作した番組、番組の素材あるいは企画を、主として広告代理店を通じてスポンサーに販売するとともに直接他の放送局にも販売します。

なお、当社は、日本テレビ放送網(株)を中心として構成される放送ネットワークの系列放送局として、主として同社から購入するテレビ番組等を放送しており、同社は当社の主要なテレビ番組等の供給者として位置づけられます。

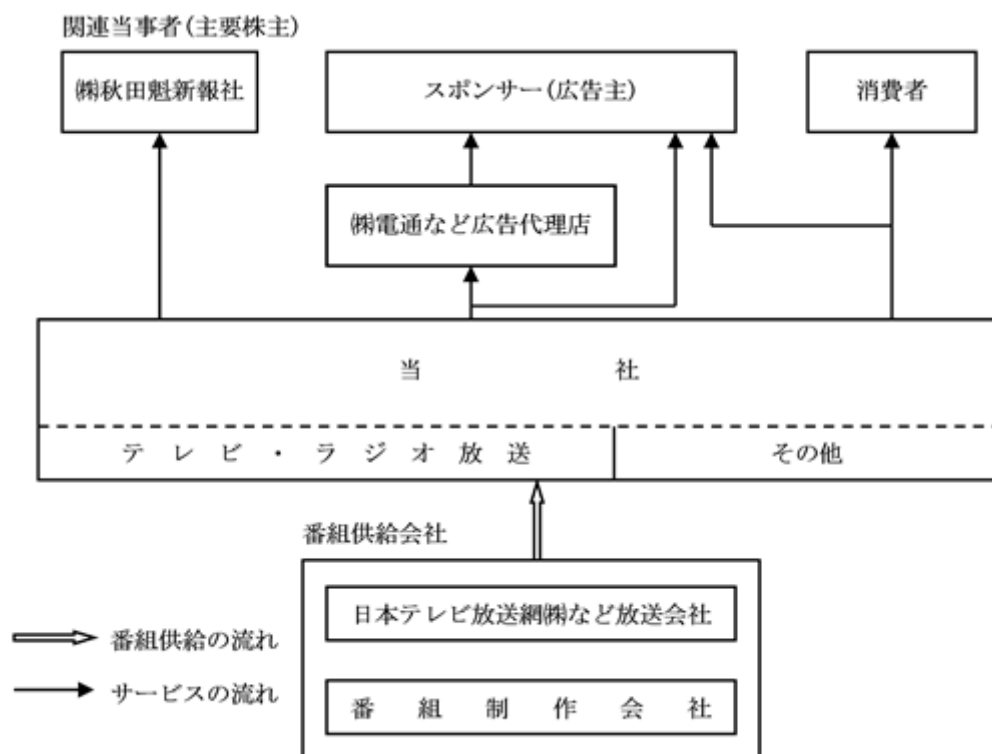
3. 上記に付帯・関連する事業

音楽、美術、スポーツその他の各種事業、出版物ならびに録音物および録画物の制作および販売、インターネット関連事業を行っています。

当社には関係会社はありませんが、主要株主として関連当事者に該当する㈱秋田魁新報社は、当社のテレビ・ラジオ放送に広告主として出稿しています。なお、取引条件は一般の取引と同様です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
117（44）	43.8	19.5	6,772,759

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時従業員数は、（ ）内に年間の平均人数を記載しています。
2. 当社は、放送事業の単一セグメントであるため、従業員はすべて放送事業に属しています。
3. 臨時従業員には、派遣社員を含んでいます。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

当社には、A B Sユニオン（組合員数41人）が組織されています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

令和7年3月31日現在

当事業年度			補足説明
管理職に占める女性 労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％）（注１）		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.3	—	—	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」といいます。）の規定に基づき算出したものです。
2. 当社は、労働者の男女の賃金の差異については、女性活躍推進法の規定による公表をしていないため、記載を省略しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

本社の社屋建設にかかる資金調達に伴い、有利子負債の比率が高まり、これまで以上に経営基盤の強化をはかる必要性があるため、売上の維持と経費の節減を進め、内部留保の充実を図るよう努めます。また、効率的な資金運転を図ることで財務体質強化を目指してまいります。

また、地方の経済環境は、少子化、高齢化などで人口減少が進む中、資源や原材料不足による物価上昇の影響もあいまって、個人消費や雇用において厳しい状況が予想されます。当社は、媒体力を生かした収益性の高い事業を創出し、新規広告主の開拓は元より、放送外収入の開拓に努めるとともに、地域経済の活性化の一助として責務を果たしてまいります。また、日本テレビ系列各社と連携を密にし、番組や視聴率の向上を図るとともに、共同制作の番組や共同事業の開発を進め、視聴者に対して有益な情報を提供するとともに収益につながるよう努めます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

当社は、秋田県内初の民間ラジオ放送局として昭和28年に開局して以来、「秋田とともに 視聴者・聴取者のために」を経営理念に、秋田県のラジオ・テレビ兼営局として県民生活に密着した番組制作、正確で迅速な報道、イベントや配信等を通して、地域に貢献することを目指しています。これらはまさにサステナビリティの考え方と一致するものであり、より一層推進していく決意を示すため令和3年5月に「秋田放送SDGs推進宣言」を行い、同年6月には国連が呼びかける「SDGメディア・コンパクト」に県内の報道機関として初めて加盟しました。

当事業年度の事業活動における取り組みとしては、SDGsの目標達成に向けた機運醸成を目指してラジオ・テレビ・公式YouTubeが連携し、SDGs実現に向けた中高生の取り組みを紹介する「秋田県内の中高生にSDGsの取り組みを聞いてみた!」を前事業年度に引き続いて制作し、当事業年度においては大曲支援学校の取組を放送・配信しました。社会貢献活動としては地球規模の課題にも目を向け、ペットボトルのキャップをリサイクルして途上国にワクチンを寄付する運動に参画し、令和6年4月から令和7年3月にかけて、社内に複数設置した回収箱等でポリオワクチン約34本分に当たる68kgのキャップを集めました。また、社屋が位置するJR秋田駅周辺では、降雪期を除く毎月最終金曜日に近隣の企業団体と連携して環境美化活動を行う「ラス金クリーンアップ活動」を7回行ったほか、地元保育園児と一緒にヒマワリを育て、福島震災復興にも寄与する「エキマエひまわりプロジェクト」を実施しました。

当社が掲げているSDGsの主な目標は次のとおりです。

①もっと、秋田が好きになる。

地元秋田の放送局として、ラジオ・テレビの放送やイベント、配信を通して、秋田県が抱える人口減少や少子高齢化の問題に積極的に取り組みます。また、私たちが暮らす秋田県の良さを見つめ直し、誰もが住み続けられるまちづくりに貢献します。

②パートナーシップで秋田から未来へ

秋田県内でも、SDGsに取り組む企業や団体、個人の方々が増えてきています。「点から線に、そして大きな輪へ。」

それぞれの強みをいかし、SDGs実現に向けての可能性を大きく広げられるよう、地元秋田の放送局として「繋ぐ」役割を果たします。

③より環境にやさしく

ゴミゼロ運動や、ペーパーレス化の徹底、適切な冷暖房、エレベータや車の使用を控えるなど、具体的な行動で二酸化炭素排出量を更に削減し、より環境にやさしい企業を目指します。

④働きがい大切に企業に

ワークフローの改善や多様な働き方を推進し、誰もが働きやすい職場づくりに努めます。差別やハラスメントを防ぎ、笑顔で働きがいを持てる職場づくりに努めます。

(1) ガバナンス

当社は、マスメディアとしてその公益的な使命を果たすため、サステナビリティに関連するリスクや機会を監視・管理するための機能を、主に取締役会や常勤役員会が担っています。経営の効率性・透明性を向上させ、社会への貢献度をより高めていくことが基本的な考え方であると認識しており、サステナビリティに関連する取り組みに応じて各部署を代表する従業員および取締役から構成される委員会を組織し、その活動・検討内容を常勤役員会等に報告する体制を構築しています。

当事業年度末時点においては、代表取締役社長を委員長とする事業継続計画(BCP)委員会をはじめ、情報セキュリティ委員会、安全衛生委員会、番組・CM審査委員会、褒賞・懲罰委員会、コンプライアンス委員会が設置されています。

詳細は、「第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等」の記載内容を参照してください。

(2) 戦略

当社は女性の活躍促進とともに、全ての多様な人材が活躍できる職場環境を整備するため、令和9年3月31日までを期間とする行動計画を策定しました。当社が課題として認識している、労働者に占める女性労働者の割合ならびに管理職に占める女性管理職の割合の低さなどを改善するため、女性の活躍推進や業務改善についての労働者意識調査を定期的を実施して女性のキャリア形成に対する機運醸成を推進し、男女・部門を問わないキャリア形成を支援する研修を継続的に実施してまいります。これまでに、社内規程を改訂して労働基準法第五十六条に関連する母性保護のための措置および不妊治療のために活用できる休暇制度の整備を行い、多様な働き方の推進に向けて制度のさらなる充実を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社におけるリスク管理体制としては、必要に応じて招集する事業継続計画(BCP)委員会ならびに、定期的かつ委員の発議により委員長が招集するコンプライアンス委員会があります。

詳細は、「第4の4 (1) コーポレート・ガバナンスの概要②リスク管理体制の整備の状況」の記載内容を参照してください。

(4) 指標及び目標

令和9年3月31日までに、労働者に占める女性労働者の割合を30%に、管理職に占める女性管理職の割合を10%にすることを目標にしています。管理職に占める女性管理職の割合については、「第1の5従業員の状況」の記載内容を参照してください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

（１）経済状況について

当社の事業活動は、一般消費者を対象とした企業の広告費が主な営業収益であるため、国内景気や広告主の業績などの動向による広告費の増減は、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は日本テレビ放送網(株)と連携を取りながら、媒体価値の回復のためさまざまな対策を講じていますが、今後の広告市場の動向は当社の経営に影響を与える可能性があります。

（２）自然災害による影響について

大地震、落雷、豪雪など自然災害によって、当社の放送関連設備、電力配給会社、電気通信関連事業者などが大きな損害を受け、放送が中断する等の放送事故が発生する可能性があります。そのため、広告主への補償に伴う売上減少や、設備の復旧、修復のために巨額の費用を要する可能性があります。

（３）視聴率・聴取率について

放送事業において、テレビ視聴率、ラジオ聴取率は価格決定の重要な要素のひとつとなっていること、他メディアの普及により媒体価値が多様化していることから、同業他社およびメディア間の競争が当社業績に影響を与える可能性があります。

（４）法的規制などについて

当社は、電波法により無線局の免許を受け、放送法によって商業放送を行う放送事業者であるため、電波法、放送法など放送に関連する様々な法令規制を受けております。

放送事業者は、無線局免許手続規則により５年ごとに再免許を申請するため、審査を受ける義務があります。

（５）設備投資について

当社は、中長期損益および資金計画に基づき利益確保を目指しておりますが、放送事業者として、視聴者の皆様に継続的に放送をご覧いただくために、放送設備を一定のサイクルで更新していく必要があります。そのため設備取得に伴う借入資金などで、フリー・キャッシュ・フローが縮小し、その他の資金需要に対して影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態および経営成績の状況

当事業年度のわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化の様相を呈し、加えて中東情勢も緊迫度を増す中、株価が高騰し円安が進行。賃上げ効果を上回る物価の高騰が庶民の暮らしを圧迫しました。生産活動は順調で海外からの訪日客も増加する一方、個人消費は伸びを欠きました。県内景気は、一部の業種を除いて停滞感が拭えず、大きな改善には至りませんでした。

こうした中、広告市況は経済の先行きが不透明なこともあり期のスタートはCM出稿を手控える空気が支配的でしたが、夏場以降、東京の市況が回復。テレビ放送収入は、スポット収入を中心に上昇しました。一方、ラジオ放送収入は、全地区でタイム、スポットともに下げ止まる気配もなく低調でした。イベント・展示会関係では、「あきたラーメンフェスタ」や「岩合光昭写真展 こねこ」、「深堀隆介展」、「ズムサタ全国うまいもの博」などがにぎわい創出に貢献しました。何より「金曜ロードショーとジブリ展」には17万人を超える入場者が訪れ県内美術館の来館者記録を更新するなど、その他の事業収入は大きく改善しました。

番組制作では、NNNドキュメント「クマージェンシー〜ヒトとクマの距離感〜」、「いかさま手品師〜夫婦、1000日の奮闘記〜」を全国放送。ローカル金曜ゴールデン帯でも「チョコプラ×アキタメシ」の第4弾を放送し好評を得るなど、多彩な番組を制作・編成しました。

テレビの秋田地区年度視聴率では、連続三冠の記録を世帯視聴率で13年、個人視聴率では5年連続と更新。当社の看板番組「ABS news every.」は前年度を上回るなど安定的に多くの視聴者の支持を得ています。

こうした結果、当事業年度の売上高は、4,210,366千円で前事業年度比247,090千円（+6.2%）の増収となりました。事業部門別の内訳は、テレビ放送収入は、スポット・タイム収入がともに増加したことから、前事業年度比81,098千円（+2.3%）増収の3,584,583千円となり、ラジオ放送収入は、タイム・スポット収入とも振るわず前事業年度比20,895千円（△7.2%）減収の271,039千円となりました。その他の事業収入は、大型主催事業の「金曜ロードショーとジブリ展」の盛況により、前事業年度比186,887千円（+111.3%）増収の354,744千円となりました。

営業費用においては、働き方改革が進んだことにより人件費が減少しましたが、事業費が増加したことなどにより、前事業年度比9,186千円（+0.2%）増加の4,191,162千円となりました。内訳は、売上原価は、人件費や番組購入費が減少、また、前事業年度に開局70周年を記念した特別番組にかかる費用の反動減により番組制作費が減少したものの、事業費が増加したことなどにより、前事業年度比18,141千円（+0.8%）増加の2,372,007千円となり、販売費及び一般管理費は、売上増収に伴う代理店手数料が増加したものの、人件費や交際費が減少したことなどにより、前事業年度比8,955千円（△0.5%）減少の1,819,156千円となりました。これにより、19,203千円の営業利益（前事業年度は218,701千円の営業損失）となり、営業外収益に44,879千円、営業外費用に37,652千円を計上したことから、26,431千円の経常利益となりました。その他、特別利益には金利上昇に伴い退職給付引当金戻入額32,169千円を計上したことなどにより、当期純利益は58,045千円（前事業年度は102,375千円の当期純損失）の増収増益となり、長らく純損失が続いていましたが、5期ぶりに純利益を確保しました。

当社は放送事業の単一セグメントであるため、事業部門別の経営成績は次のとおりです。

①テレビ放送部門

テレビ放送部門は、タイム・スポット収入ともに増加したことから、売上高は前事業年度比81,098千円(+2.3%)増収の3,584,583千円となりました。また、人件費や番組購入費および番組制作費や事業費が減少したことなどにより、売上原価は、前年同期比70,650千円(△3.7%)減少の1,824,686千円となり、販売費及び一般管理費は、人件費や福利厚生費が減少したものの、売上増収に伴って代理店手数料が増加したことなどにより、前年同期比6,021千円(+0.4%)増加の1,716,980千円となったため、テレビ放送の営業利益は42,916千円(前年同期は102,811千円の損失)となりました。

②ラジオ放送部門

ラジオ放送部門は、タイム・スポット収入ともに振るわず、売上高は前事業年度比20,895千円(△7.2%)減収の271,039千円となりました。売上原価は、人件費が減少したことなどにより、前年同期比1,405千円(△0.5%)減少の264,943千円となり、販売費及び一般管理費は、前年同期比14,976千円(△12.8%)減少の102,176千円となったため、ラジオ放送の営業損失は前年同期比で4,515千円損失が増え96,080千円となりました。

③その他部門

その他部門は、前事業年度比186,887千円(+111.3%)増収の354,744千円となりましたが、事業費用および人件費に282,377千円を計上したため、営業利益は72,367千円(前年同期は24,324千円の損失)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税引前当期純利益が58,226千円(前年同期は税引前当期純損失98,521千円)となったものの、退職給付引当金の増減額が△47,631千円(前年同期は171,886千円の減少)だったことや、その他の負債の増減額が△83,303千円(前年同期は88,014千円の増加)だったことなどにより、当事業年度末は、2,062,706千円(前年同期比79,047千円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動によって得られた資金は448,652千円(前年同期比97,020千円増)となりました。これは、税引前当期純利益58,226千円(前年同期は98,521千円の税引前当期純損失)を計上したものの、金利上昇に伴って退職給付引当金の割引率を見直したことにより退職給付引当金の増減額が△47,631千円(前年同期は171,886千円の減少)となったこと、未払金や未払費用が減少したことなどによりその他の負債の増減額が△83,303千円(前年同期は88,014千円の増加)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動によって支出した資金は、86,751千円(前年同期比15,567千円減)となりました。これは有形固定資産の取得による支出が80,510千円(前年同期比15,667千円減)だったこと、無形固定資産の取得による支出が2,720千円(前年同期比4,230千円減)だったこと、貸付けによる支出が6,000千円(前年同期比5,000千円増)だったこと、前事業年度は差入保証金の差入による支出が795千円(前年同期比795千円減)であったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動によって使用した資金は、282,854千円(前年同期比92,668千円増)となりました。これは、短期借入金の純増減額が△30,000千円(前年同期は30,000千円の増加)であったこと、長期借入金の返済による支出が214,342千円(前年同期比32,668千円増)だったことが主な要因です。

(3) 生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと次のとおりです。

事業部門別	金額（千円）	前期比（％）
テレビ放送	3,584,583	102.3
ラジオ放送	271,039	92.8
その他	354,744	211.3
合計	4,210,366	106.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本テレビ放送網(株)	1,045,405	26.4	1,055,908	25.1
(株)電通	494,652	12.5	574,235	13.6

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものです。

1. 当事業年度の経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当事業年度のわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化の様相を呈し、加えて中東情勢も緊迫度を増す中、株価が高騰し円安が進行。賃上げ効果を上回る物価の高騰が庶民の暮らしを圧迫しました。生産活動は順調で海外からの訪日客も増加する一方、個人消費は伸びを欠きました。県内景気は、一部の業種を除いて停滞感が拭えず、大きな改善には至りませんでした。

こうした中、広告市況は経済の先行きが不透明なこともあり期のスタートはCM出稿を手控える空気が支配的でしたが、夏場以降、東京の市況が回復。テレビ放送収入は、スポット収入を中心に上昇しました。一方、ラジオ放送収入は、全地区でタイム、スポットともに下げ止まる気配もなく低調でした。その他の事業収入は、大型主催事業の「金曜ロードショーとジブリ展」の盛況により大きく増収となりました。

売上高は、4,210,366千円で前事業年度比247,090千円（6.2%）の増収となりました。テレビ放送部門については、タイム放送収入は前事業年度に比べ30,430千円（1.8%）増収の1,733,161千円となり、スポット放送収入は前事業年度に比べ51,308千円（3.0%）増収の1,754,876千円となりました。ラジオ放送部門については、タイム放送収入は前事業年度に比べ16,536千円（△9.2%）減収の162,956千円に、スポット放送収入は前事業年度に比べ5,093千円（△6.0%）減収の79,389千円となりました。その他の収入は前事業年度に比べ186,887千円（111.3%）増収の354,744千円となりました。

2. 財政状態に関する認識および分析・検討内容

(1) 資産・負債・資本の状況

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)	増減
流動資産(千円)	3,306,056	3,416,472	110,416
固定資産(千円)	4,426,256	4,061,644	△364,612
資産合計(千円)	7,732,313	7,478,116	△254,196
流動負債(千円)	978,074	865,979	△112,095
固定負債(千円)	5,190,815	4,942,458	△248,357
負債合計(千円)	6,168,889	5,808,437	△360,452
純資産(千円)	1,563,423	1,669,679	106,256
負債純資産合計(千円)	7,732,313	7,478,116	△254,196

①資産

当事業年度末の総資産残高は、前事業年度に比べ254,196千円(△3.3%)減少し、7,478,116千円となりました。内訳は流動資産の増加が前事業年度に比べ110,416千円(3.3%)、有形固定資産の減少が前事業年度に比べ459,792千円(△11.7%)です。流動資産の増加については、現金及び預金や売掛金が増加したこと、有形固定資産の減少については、新社屋関連設備の減価償却が進んだことがそれぞれ主たる要因です。

②負債

当事業年度末の負債残高は、前事業年度に比べ360,452千円(△5.8%)減少し、5,808,437千円となりました。流動負債の減少は、未払金および借入金が減少したこと、固定負債の減少については、長期借入金の返済が進んだことが主たる要因です。

③純資産

当事業年度末の純資産残額は、前事業年度に比べ106,256千円(6.8%)増加し、1,669,679千円となりました。当事業年度において当期純利益58,045千円を計上したことが主たる要因です。

(2) キャッシュ・フローの状況・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

詳細については経営成績等の状況の概要(2) キャッシュ・フローの状況の項の記載内容を参照してください。

当社の運転資金需要の主なものは、放送費、技術費、販売費及び一般管理費等の営業費用です。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものです。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としています。

短期運転資金は自己資金および金融機関からの短期借入により、設備投資や長期運転資金の調達については、主に金融機関からの長期借入ないしリース契約によることとしています。

なお、当事業年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は4,262,171千円、現金及び現金同等物の残高は2,062,706千円となっています。

(3) 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については、第5 経理の状況の項の記載内容を参照してください。

5【重要な契約等】

1. 資産の賃借契約

当社は新社屋建設のため、下記のとおり事業用定期借地権設定契約公正証書を作成しました。

契約締結日	賃借先の名称	住所	契約内容	契約期間
平成30年2月27日	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木 二丁目2番2号	一般定期借地権 (秋田県秋田市檜山 字長沼27番6)	平成30年3月1日～ 令和62年3月31日

2. 資産の賃貸契約

当社は令和3年7月に解体工事が完了した旧本社屋跡地(7,348.48㎡)について、下記のとおり事業用定期借地権設定契約公正証書を作成しました。

契約締結日	賃貸先の名称	住所	契約内容	契約期間
令和3年12月24日	イオン東北(株)	秋田県秋田市土崎港 北一丁目6番25号	事業用定期借地権 (秋田県秋田市山王 七丁目118番 外4 筆)	令和3年12月24日～ 令和23年12月23日

3. 金銭消費貸借契約

当社は新社屋建設工事代金の支払に充当するため、取引銀行2行と一時的に当座貸越契約を締結し、4,900,000千円の借入れを実行していましたが、新社屋の設備導入が完了したことから、下記のとおり、新たに4金融機関との長期借入契約に切り替えました。

借入先の名称	契約日・借入実行日	借入金額(千円)	利率(%)	返済期限	担保
(株)秋田銀行	令和2年10月30日	2,650,000	0.85	(注1)	(注2)
(株)北都銀行	令和2年10月30日	1,750,000	0.85	(注1)	(注2)
(株)みずほ銀行	令和2年10月30日	300,000	0.85	(注1)	(注2)
秋田信用金庫	令和2年10月30日	200,000	0.85	(注1)	なし

(注) 1. 返済期限は令和28年3月31日です。

2. 本社建物および建物附属設備

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は「社会の要請に応えられる放送サービスの提供」を基本理念として、当事業年度は、テレビおよびラジオ放送設備における安全・信頼性を確保するため全体で95,933千円の設備投資を中心に実施しました。

設備投資の内容および完成の主要な設備としては、能代TV局他中継放送装置更新16,715千円、情報資料室アーカイブシステム一式更新17,900千円、情報系ファイルサーバ他更新一式12,581千円などです。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

提出会社

令和7年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (秋田県秋田市他) (注3)	テレビ放送 ラジオ放送	放送番組制作および管理販売業務	2,160,347	319,890	31,933 (7,348.48) [4,933.61]	367,642	2,804,180	100
大森山送信所 (秋田県秋田市)	テレビ放送	テレビ送信	47,723	10,495	3,626 (3,990.55)	60,118	121,961	—
大館デジタル中継局他52 (秋田県大館市他) (注3)	テレビ放送	テレビ中継および送信	89,037	98,031	181 (61.80) [5,184.62]	60,320	246,332	—
茨島送信所 (秋田県秋田市) (注2)	ラジオ放送	ラジオ送信	7,065	4,215	266,907 (12,193.08)	21,861	300,048	—
大館放送局他4 (秋田県大館市他) (注3)	ラジオ放送	ラジオ送信および中継	1,165	1,391	150 (911.20) [10,764.00]	9,774	12,480	—
東京支社他2 (東京都中央区他) (注4)	管理業務 販売業務	その他の設備	7,095	—	—	1,689	8,784	13
県北支局他1 (秋田県大館市他) (注4)	管理業務 販売業務	その他の設備	53	564	—	71	688	4

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は構築物、車両運搬具、工具器具及び備品、リース資産、施設利用権およびソフトウェアの合計です。

2. 貸与中の土地179,621千円(14,095.33㎡)を含んでおり、イオン東北㈱に貸与しております。

3. 土地の一部を賃借しており、年間賃借料は23,158千円です。賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。

4. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は18,120千円です。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、中長期の事業計画および利益に対する投資割合を総合的に勘案して計画しています。

当事業年度末現在における翌事業年度中の重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は131,979千円ですが、その所要資金については自己資金を充当する予定です。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	秋田県秋田市	テレビ放送	ノンリニア編集機	20,000	—	自己資金	令和7年10月	令和7年10月	なし
本社	秋田県秋田市	テレビ放送	素材編集用サーバ	18,000	—	自己資金	令和7年10月	令和7年10月	なし
本社	秋田県秋田市	ラジオ放送	ラジオマスターオーバーホール	10,500	—	自己資金	令和8年3月	令和8年3月	なし
本社	秋田県秋田市	テレビ放送 ラジオ放送	ノートパソコン90台	15,470	—	自己資金	令和7年7月	令和8年3月	なし
森吉合川 デジタル 中継局他 7	秋田県北秋田市他5	テレビ放送	デジタル中継放送装置	19,800	—	自己資金	令和7年6月	令和7年11月	なし

(3) 売却

該当事項はありません。

(4) 除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （令和7年3月31日）	提出日現在発行数（株） （令和7年6月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,000	46,000	該当事項なし	(注)
計	46,000	46,000	—	—

(注) 当社は単元株制度を採用しておらず、当社の株式の譲渡および取得については、取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和6年2月15日(注1)	—	46,000	△130,000	100,000	—	—

(注1) 無償減資による資本金の減少（その他資本剰余金への振替）

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
株主数(人)	24	10	—	98	—	—	799
所有株式数(株)	5,384	3,616	—	9,211	—	—	27,789
所有株式数の割合(%)	11.70	7.86	—	20.02	—	—	60.41

(注) 1 当社は単元株制度および端株制度を採用していないので、単元の株式数および単元未満株式の状況については記載しておりません。

2 上記の割合は、小数点第2位未満の数値を四捨五入してあります。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)秋田魁新報社	秋田市山王臨海町1番1号	4,600	10.00
立田 聡	秋田市大町五丁目6番12号	4,360	9.48
柳沼 秀光	秋田市御所野地蔵田五丁目24番6号	2,327	5.06
三瓶 晃司	秋田市飯島西袋二丁目16番18号	1,902	4.13
秋田市	秋田市山王一丁目1番1号	1,545	3.36
(株)秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	1,500	3.26
工藤 正直	秋田市飯島字飯島水尻180番3号	1,500	3.26
小畑 剛	秋田市仁井田字新中島1052番6号	1,292	2.81
(株)北都銀行	秋田市中通三丁目1番41号	1,126	2.45
中富 一榮	東京都渋谷区松濤一丁目10番22号	1,000	2.17
計		21,152	45.98

(注) 上記の表の「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第2位未満の数値を四捨五入してあります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,000	46,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,000	—	—
総株主の議決権	—	46,000	—

② 【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に際しては株主に対する配当を最優先し、経営成績の如何にかかわらず配当をできるだけ維持しつつ、業績が好転した場合には増配する方針であります。また、各種記念配当も合わせて実施いたします。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当については、業績が順調に推移し最終損益は黒字となりましたが、今後も財務体質の強化のため、内部留保の充実に努める必要があることを考慮し、1株当たり100円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金については、財政健全化のため、今後とも充実させることが重要と考えており、財務体質の強化のため有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
令和7年6月26日 定時株主総会決議	4,600	100

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は経営の効率性・透明性を向上させ、社会への貢献度をより高めていくことが株主価値の増大につながるものと認識しております。経営環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務の執行を実現するため、コーポレート・ガバナンスに関して以下の施策をとっております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムについて

a. 会社の機関の内容

当社は業務執行と経営監督の分離を目的として、経営に客観的な立場から発言し、専ら経営監督を行うことを意図して従来から継続的に社外取締役を選任しており、有価証券報告書提出日現在取締役7名中2名が社外取締役となっております。また、従来から監査役制度を採用しており、現在2名の社外監査役がおり、社外からの経営監視を強化しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査の役割を果たすことが期待でき、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基準としています。なお、当社は取締役の定員を10名以内とする旨および取締役の選任決議を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

さらに、企業価値に影響を与えるリスクを適時に把握し、これに対応するとともに外部からの情報を入手し活用するため、社外有識者による番組審議会の意見等を放送番組の編成・制作に反映させることで、放送の質の向上に努めております。

b. 取締役会の活動状況

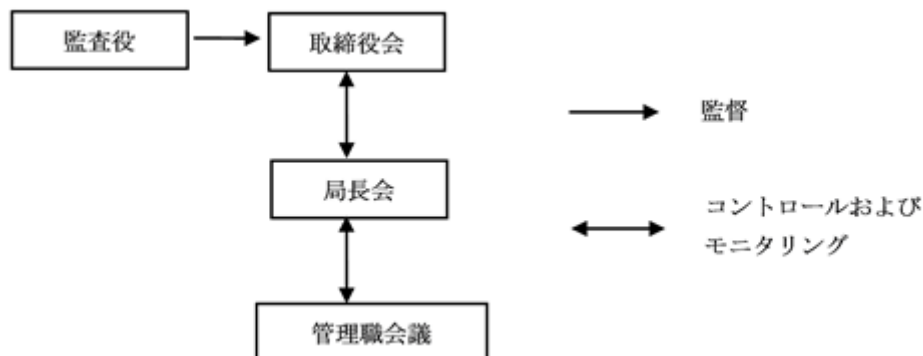
当事業年度において、当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	出席回数
立田 聡	5
柳沼 秀光	5
三瓶 晃司	5
工藤 正直	5
小畑 剛	5
佐川 博之	5
小笠原 孝史	1
寺崎 芳典	4

(注) 小笠原孝史の出席回数は、令和6年6月26日の退任以前に開催された取締役会を、寺崎芳典の出席回数は、令和6年6月26日の就任以降に開催された取締役会をそれぞれ対象としています。

取締役会における具体的な検討内容としては、代表取締役および役付取締役の選定等の取締役に関する事項、予算ならびに事業計画の策定に関する事項、計算書類の承認等の決算に関する事項、人事・組織に関する事項、業務執行状況の報告に関する事項等です。

c. 会社の業務執行と内部統制のシステム



当社は、違法な手段による利益追求を防止し、法令を遵守した上で、企業価値を高めるという行動規範を明確にし、かつ従業員に周知徹底させるため、以下の制度を設けています。

当社の事業計画については社長及び各局長を構成員とする「局長会」で決定した後に部長以上の「管理職会議」において意思伝達、経過報告、評価等を行っております。また、業務の執行に関しては予算統制制度を採用しておりますが、重要な予算執行について稟議決裁を行い、特定の従業員への権限の集中や裁量の範囲を限定することで、職務権限及び責任の所在の明確化を強化しております。

法令遵守の観点から、広告主に対するコマーシャルの送出責任を果たすため、最終の放送済みデータによる「放送確認通知書」を発行し、契約の正確な履行に努めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制としては、必要に応じて招集する事業継続計画(BCP)委員会ならびに、定期的かつ委員の発議により委員長が招集するコンプライアンス委員会があります。

事業継続計画(BCP)委員会では、事業継続計画(BCP)の策定、更新を行い、コンプライアンス委員会では、法令順守および社内ルール順守は勿論、メディア企業として、時代の変化に即した社会的責任を果たすため、社会の要請に応える企業活動を推し進めることを目的としています。

コンプライアンス委員会では、意見交換や検証を行うとともに、必要に応じて常勤役員会に提言を行うこととしています。

この他、サイバーセキュリティ対策の検討および監督を行う情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティパスポートの見直しならびに社内周知を図り、情報の適正な取り扱いおよびシステムの安全な運用を監督しています。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の社内取締役5名に対する報酬は38,573千円、また社外取締役3名に対する報酬は1,056千円、さらに社外監査役2名に対する報酬は1,056千円です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	柳沼 秀光	昭和38年1月17日生	平成元年4月 当社入社 平成28年6月 当社取締役経営推進局長 令和元年6月 当社常務取締役経営推進局長 令和5年6月 当社専務取締役経営企画局長 令和7年6月 当社代表取締役社長就任(現在)	(注)3	2,327
常務取締役 経営企画局・技術局・ 労務・法務担当・ コンプライアンス担当	小畑 剛	昭和36年2月1日生	昭和58年4月 当社入社 令和3年4月 当社成長戦略室局長 令和3年6月 当社取締役事業局長 令和7年6月 当社常務取締役就任(現在)	(注)3	1,292
常務取締役コンテンツ戦略局長 編成局・コンテンツ戦略局・ 報道制作局担当 労務・法務担当補佐 コンプライアンス担当補佐	工藤 正直	昭和40年8月30日生	昭和63年4月 当社入社 平成31年4月 当社報道制作局長 令和元年6月 当社取締役報道制作局長 令和7年6月 当社常務取締役コンテンツ戦略局長 就任(現在)	(注)3	1,500
取締役営業局長 営業統括・営業局・ 東京・大阪・仙台支社担当	夏井 剛	昭和45年7月7日生	平成5年4月 当社入社 平成31年4月 当社営業局長 令和7年6月 当社取締役営業局長就任(現在)	(注)3	0
取締役相談役	立田 聡	昭和31年5月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年6月 当社代表取締役社長 令和7年6月 当社取締役相談役就任(現在)	(注)3	4,360
取締役	佐川 博之	昭和32年9月10日生	平成31年3月 ㈱秋田魁新報社代表取締役社長就任 (現在) 令和元年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	0
取締役	寺崎 芳典	昭和40年3月19日生	令和6年4月 同社執行役員秋田支店長就任(現在) 令和6年6月 当社取締役就任(現在)	(注)3	0
監査役	井上 さおり	昭和46年10月16日生	令和4年3月 ㈱秋田魁新報社取締役 令和7年3月 同社常務取締役就任(現在) 令和7年6月 当社監査役就任(現在)	(注)4	0
監査役	保坂 英明	昭和43年9月7日生	令和7年6月 ㈱秋田銀行取締役常務執行役員就任 (現在) 令和7年6月 当社監査役就任(現在)	(注)4	0
計					9,479

- (注) 1. 取締役佐川博之、寺崎芳典は、社外取締役です。
2. 監査役井上さおり、保坂英明は、社外監査役です。
3. 令和7年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 令和5年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係については以下のとおりです。なお、その他の社外取締役および社外監査役には記載すべき事項はありません。

役位	氏名	人的 関係	資本的关系		取引関係その他の利害関係
			兼務する他の会社名 および内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	
取締役	佐川 博之	無	(株) 秋田魁新報社 代表取締役社長	10.00 (2.67)	同社は当社のテレビ・ラジオ放送 に広告主として出稿しており、当 社は同社の発行する日刊紙に広告 主として出稿しています。
取締役	寺崎 芳典	無	東北電力(株) 執行役員秋田支店長	1.45 (0.00)	同社は当社のテレビ・ラジオ放送 に広告主として出稿しており、当 社は同社の電力を使用していま す。

(注) 上記の取引は、いずれも定型的な取引であり、社外取締役本人が直接利害関係を有するものではありません。

(3) 【監査の状況】

① 内部監査及び監査役監査の状況

当社には内部監査部門はありませんが、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在2名の社外監査役がおります。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務および財産の状況を調査しています。

また、監査役連絡会を年1回開催し、監査役間の情報共有を図り、監査上の課題について意見交換を行なっています。当社には内部監査部門はなく、取締役会に直接報告を行う制度はありません。

当事業年度において、当社は取締役会を5回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数
太田 聡	5
新谷 明弘	5

また、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、検討しています。

なお、監査役と監査人はそれぞれが監査の実施過程で違法行為や会社に影響を与える不正等を発見した場合には、随時相互に情報交換を行うこととしています。

② 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく会計監査について公認会計士吉岡順子氏と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成並びに審査体制は以下のとおりです。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

吉岡順子

鳴戸崇裕

b. 監査業務に係る補助者の構成

その他 2名

c. 審査体制

監査基準報告書220「監査業務における品質管理」（日本公認会計士協会 令和6年9月26日改正）および品質管理基準報告書第1号「監査事務所における品質管理」（日本公認会計士協会 令和6年9月26日改正）に基づき、監査事務所としての品質管理を行うため、監査意見表明にあたり監査業務に従事しない外部の公認会計士1名を審査担当者に定め、審査を実施しているとの報告を受けています。

d. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は、監査公認会計士等を選定するにあたっては、監査人に必要とされる監査の品質、独立性、ならびに信頼性を有し、当社の監査が適切かつ妥当に行われる体制を備えており、当社の事業規模に適した監査対応が可能であるかどうかについて、総合的に勘案し、判断することとしています。

上記の選定方針に基づき、監査公認会計士等を選定しました。

③ 監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,722	—	4,804	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

当該事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度および当事業年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、各事業年度の監査に要した時間数に基づき、当社の規模および業務の特性等の要素を勘案して決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社は会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社ではないため、該当事項はありません。

（4）【役員の報酬等】

当社は非上場会社のため、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要③役員報酬の内容」の項に記載しています。

（5）【株式の保有状況】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、公認会計士吉岡順子氏および公認会計士鳴戸崇裕氏により監査を受けています。

3．連結財務諸表について

当社には子会社がないため連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでいます。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,162,659	2,241,706
受取手形、売掛金及び契約資産	※3 1,062,876	1,095,356
貸倒引当金	△1,218	△1,605
受取手形、売掛金及び契約資産（純額）	1,061,658	1,093,752
貯蔵品	7,568	6,060
前渡金	42,513	43,218
前払費用	14,736	20,885
未収還付法人税等	6,669	1,441
その他	10,256	9,412
貸倒引当金	△1	△1
その他（純額）	10,254	9,411
流動資産合計	3,306,056	3,416,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,261,177	3,261,177
減価償却累計額	△811,479	△948,692
建物（純額）	2,449,698	2,312,485
構築物	1,148,174	1,148,174
減価償却累計額	△847,023	△873,983
構築物（純額）	301,151	274,190
機械及び装置	3,742,177	3,803,867
減価償却累計額	△3,067,032	△3,369,282
機械及び装置（純額）	675,145	434,585
車両運搬具	25,888	25,888
減価償却累計額	△23,354	△24,589
車両運搬具（純額）	2,533	1,298
工具、器具及び備品	515,976	543,239
減価償却累計額	△402,286	△450,987
工具、器具及び備品（純額）	113,690	92,252
土地	302,796	302,796
リース資産	254,160	254,160
減価償却累計額	△171,240	△202,548
リース資産（純額）	82,920	51,612
建設仮勘定	1,078	—
有形固定資産合計	※1 3,929,011	※1 3,469,219
無形固定資産		
施設利用権	18,720	18,022
ソフトウェア	7,462	7,234
無形固定資産合計	26,182	25,256

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	438,419	522,260
出資金	200	200
差入保証金	48,533	48,401
貸倒引当金	△17,560	△17,560
差入保証金（純額）	30,973	30,841
従業員に対する長期貸付金	875	5,485
貸倒引当金	△0	△2
従業員に対する長期貸付金（純額）	875	5,483
破産更生債権等	795	879
貸倒引当金	△795	△879
破産更生債権等（純額）	—	—
長期前払費用	546	8,258
その他	52	128
投資その他の資産合計	471,063	567,169
固定資産合計	4,426,256	4,061,644
資産合計	7,732,313	7,478,116
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,226	114,602
短期借入金	※1, ※2 120,000	※1, ※2 90,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 214,342	※1 196,008
リース債務	33,912	33,912
未払金	113,027	34,187
未払費用	57,545	44,625
未払法人税等	2,017	2,017
未払消費税等	29,975	49,691
未払代理店手数料	191,890	209,575
前受金	9,160	10,426
預り金	29,703	17,296
賞与引当金	32,707	39,536
その他		
固定資産取得に基づく未払金	9,603	21,228
その他	966	2,876
その他合計	10,569	24,104
流動負債合計	978,074	865,979
固定負債		
長期借入金	※1 4,115,968	※1 3,919,960
リース債務	56,203	22,291
退職給付引当金	921,980	874,349
長期末払金	6,645	6,645
繰延税金負債	71,818	101,013
その他	18,201	18,201
固定負債合計	5,190,815	4,942,458
負債合計	6,168,889	5,808,437

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	131,632	131,632
資本剰余金合計	131,632	131,632
利益剰余金		
利益準備金	57,500	57,500
その他利益剰余金		
放送設備積立金	300,000	300,000
繰越利益剰余金	838,993	892,439
利益剰余金合計	1,196,493	1,249,939
株主資本合計	1,428,126	1,481,571
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	135,298	188,108
評価・換算差額等合計	135,298	188,108
純資産合計	1,563,423	1,669,679
負債純資産合計	7,732,313	7,478,116

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高		
放送収入	3,795,418	3,855,621
その他の事業収入	167,857	354,744
売上高合計	※1 3,963,275	※1 4,210,366
売上原価		
人件費	749,554	701,721
賞与引当金繰入額	19,662	24,051
番組費	707,546	673,802
回線使用料	81,058	78,670
技術費	86,045	87,720
販促事業費	156,913	256,033
減価償却費	453,545	450,377
諸経費	99,543	99,632
売上原価合計	2,353,866	2,372,007
売上総利益	1,609,409	1,838,359
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	226,493	210,184
代理店手数料	678,443	702,851
役員報酬	37,365	40,685
人件費	464,590	452,138
賞与引当金繰入額	13,045	15,484
業務委託費	37,431	37,062
通信費	12,558	11,068
借地借家料	71,000	71,508
リース料	2,639	2,259
水道光熱費	2,573	2,615
租税公課	50,926	45,770
減価償却費	103,620	104,822
諸経費	127,429	122,709
販売費及び一般管理費合計	1,828,110	1,819,156
営業利益又は営業損失 (△)	△218,701	19,203

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業外収益		
受取利息	85	1,171
受取配当金	7,743	8,019
保険事務手数料	170	151
不動産賃貸料	26,051	27,126
受取保険金	501	129
雑収入	4,056	8,283
営業外収益合計	38,606	44,879
営業外費用		
支払利息	38,935	37,258
貸倒引当金繰入額	100	1
雑損失	2,049	393
営業外費用合計	41,085	37,652
経常利益又は経常損失(△)	△221,180	26,431
特別利益		
補助金収入	7,880	—
退職給付引当金戻入額	115,543	32,169
特別利益合計	123,423	32,169
特別損失		
固定資産除却損	※2 764	※2 374
特別損失合計	764	374
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△98,521	58,226
法人税、住民税及び事業税	2,017	2,017
法人税等調整額	1,836	△1,836
法人税等合計	3,854	181
当期純利益又は当期純損失(△)	△102,375	58,045

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				放送設備積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	230,000	1,632	57,500	300,000	945,968	1,535,100	42,967	1,578,067
当期変動額								
資本金から剰余金への振 替	△130,000	130,000				—		—
剰余金の配当					△4,600	△4,600		△4,600
当期純損失（△）					△102,375	△102,375		△102,375
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							92,330	92,330
当期変動額合計	△130,000	130,000	—	—	△106,975	△106,975	92,330	△14,644
当期末残高	100,000	131,632	57,500	300,000	838,993	1,428,126	135,298	1,563,423

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				放送設備積 立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	100,000	131,632	57,500	300,000	838,993	1,428,126	135,298	1,563,423
当期変動額								
剰余金の配当					△4,600	△4,600		△4,600
当期純利益					58,045	58,045		58,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							52,811	52,811
当期変動額合計	—	—	—	—	53,445	53,445	52,811	106,256
当期末残高	100,000	131,632	57,500	300,000	892,439	1,481,571	188,108	1,669,679

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△98,521	58,226
減価償却費	557,165	555,200
有形固定資産除却損	764	302
無形固定資産除却損	—	72
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	472
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,943	6,828
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△171,886	△47,631
受取利息及び受取配当金	△7,828	△9,190
支払利息	38,935	37,258
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,737	△32,565
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,977	1,508
その他の資産の増減額 (△は増加)	△761	△11,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,293	△18,624
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,633	19,717
その他の負債の増減額 (△は減少)	88,014	△83,303
小計	385,920	476,777
利息及び配当金の受取額	7,828	8,853
利息の支払額	△35,722	△40,188
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,394	3,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	351,632	448,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△179,000	△179,000
定期預金の払戻による収入	179,000	179,000
有形固定資産の取得による支出	△96,177	△80,510
無形固定資産の取得による支出	△6,950	△2,720
貸付けによる支出	△1,000	△6,000
貸付金の回収による収入	2,272	2,347
差入保証金の差入による支出	△795	—
差入保証金の回収による収入	332	132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,318	△86,751
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	△30,000
長期借入金の返済による支出	△181,674	△214,342
リース債務の返済による支出	△33,912	△33,912
配当金の支払額	△4,600	△4,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△190,186	△282,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	59,128	79,047
現金及び現金同等物の期首残高	1,924,531	1,983,659
現金及び現金同等物の期末残高	1,983,659	2,062,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券で時価のあるものの減損処理方法

個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べて50%以上下落したときは、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理するほか、30%以上下落した場合においても、発行会社の業績等の推移など、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して検討した結果、時価の下落について回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行なうこととしています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しています）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）と一部の資産について定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～40年

機械及び装置 6～8年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

契約に定める期間の経過に従い、当該期間に対応する金額を該当費用へ計上しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権および貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額に対象者の平均残存勤務期間（15年）に対応する割引率および期末現在平均本給の定年退職時本給（大学卒、60歳）に対する昇給率の係数を乗じた額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法に基づき費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

なお、平成21年3月期、平成22年3月期および令和2年3月期において退職金規程の改訂に伴う退職給付債務の大幅な減少を認識し、平成21年3月期では会計基準変更時差異17,605千円および数理計算上の差異94,071千円を費用処理し、平成22年3月期では過去勤務費用224,437千円および会計基準変更時差異15,589千円をそれぞれ損益処理し、令和2年3月期では過去勤務費用191,368千円を収益処理しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

放送事業

放送事業においては、放送法によりテレビ・ラジオの放送を行い、放送時間の販売と番組の制作ならびに販売を行うことに加えて、これに付帯・関連する、音楽、美術、スポーツその他の各種事業を実施しています。

放送時間および番組の販売については、放送した時点で、各種事業の実施については、事業が終了した時点で、それぞれ収益を認識しています。

なお、事業の実施のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供するサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に回収しており、重要な金融要素の調整は行っていません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

7. 法人税・住民税及び事業税の会計処理の方法

税効果会計を採用しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

第68期事業年度から繰延税金資産を計上していません。

(2) 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）の規定に従い、将来一時減算差異および税務上の欠損金について、収益力またはタックス・プランニングに基づき一時差異等加減算前課税所得を見積り、将来の税負担額を軽減する効果があるかどうかにより、繰延税金資産の回収可能性を判断し、税負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上することとしています。

②主要な仮定

将来の事業環境を予測し、策定した事業計画に基づいた売上高、人員数および設備投資等に基づき、課税所得を見積もっており、株式会社フジテレビジョンにおける重大な人権侵害事案に端を発した放送業の市場規模縮小の当社の業績に対する影響は、令和7年4月以降も引き続きある程度継続するものと仮定をおいています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定のうち、株式会社フジテレビジョンにおける重大な人権侵害事案に端を発した放送業の市場規模縮小の業績に対する影響ならびに売上高については、見積りの不確実性が高く、売上高の変動に伴い課税所得の見積額が変動することによって、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

債務の担保に提供している資産の種類および期末残高ならびに対応する債務の科目および期末残高は次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
建物	2,304,769千円	2,178,512千円
土地	7,835千円	7,835千円
計	2,312,604千円	2,186,347千円

担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
短期借入金	120,000千円	90,000千円
長期借入金	4,115,620千円	3,947,936千円
計	4,271,620千円	4,037,936千円

(注) 長期借入金の期末残高には、流動負債に計上した1年以内に返済する長期借入金の期末残高が含まれています。

※2 当座貸越極度額

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	120,000千円	90,000千円
差引額	1,880,000千円	1,910,000千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
受取手形	5,287千円	一千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」の項に記載しています。

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物	208千円	－千円
構築物	0千円	－千円
機械及び装置	183千円	302千円
工具、器具及び備品	373千円	0千円
施設利用権	－千円	72千円
計	764千円	374千円

(株主資本等変動計算書の注記事項)

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	46,000	－	－	46,000
合計	46,000	－	－	46,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和5年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,600	利益剰余金	100	令和5年3月31日	令和5年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,600	利益剰余金	100	令和6年3月31日	令和6年6月26日

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数（株）	当事業年度増加株式 数（株）	当事業年度減少株式 数（株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	46,000	－	－	46,000
合計	46,000	－	－	46,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,600	利益剰余金	100	令和6年3月31日	令和6年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,600	利益剰余金	100	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	2,162,659千円	2,241,706千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△179,000千円	△179,000千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	－千円	－千円
現金及び現金同等物	1,983,659千円	2,062,706千円

2 重要な非資金取引の内容

特記すべき事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

気象情報送信装置(「機械及び装置」)、ニュース情報システム(「工具、器具及び備品」)およびSNG中継車設備一式(「機械及び装置」)です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金などに限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金および未払代理店手数料は、そのほとんどが1年以内の支払い期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（社屋建設資金を除き概ね10年以内）およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務、借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性のリスクに晒されていますが、当社では月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（令和6年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券 (*2)	326,200	326,200	—
資産計	326,200	326,200	—
(2)長期借入金	4,115,968	3,722,603	393,365
(3)リース債務 (固定負債)	56,203	53,198	3,005
負債計	4,172,171	3,775,801	396,370

当事業年度（令和7年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券 その他有価証券 (*2)	410,041	410,041	—
資産計	410,041	410,041	—
(2)長期借入金	3,919,960	3,559,889	360,071
(3)リース債務 (固定負債)	22,291	21,695	595
負債計	3,942,250	3,581,585	360,666

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年以内返済予定の長期借入金」、「リース債務（流動負債）」および「未払代理店手数料」については、現金であること、および預金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
非上場株式	112,219	112,219

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,162,659	—	—	—
受取手形	44,521	—	—	—
売掛金	1,017,137	—	—	—
合計	3,224,317	—	—	—

当事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,241,706	—	—	—
受取手形	37,961	—	—	—
売掛金	1,055,791	—	—	—
合計	3,335,458	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	—	—	—	—	—
長期借入金	214,342	196,008	196,008	196,008	179,674	3,348,270
リース債務	33,912	33,912	7,860	5,491	3,762	5,178
合計	368,254	229,920	203,868	201,499	183,436	3,353,448

当事業年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	90,000	—	—	—	—	—
長期借入金	196,008	196,008	196,008	179,674	196,008	3,152,262
リース債務	33,912	7,860	5,491	5,491	3,449	—
合計	319,920	203,868	201,499	185,165	199,457	3,152,262

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	326,200	—	—	326,200
国債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
資産計	326,200	—	—	326,200

当事業年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	410,041	—	—	410,041
国債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
資産計	410,041	—	—	410,041

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,722,603	—	3,722,603
リース債務（固定負債）	—	53,198	—	53,198
負債計	—	3,775,801	—	3,775,801

当事業年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,559,889	—	3,559,889
リース債務（固定負債）	—	21,695	—	21,695
負債計	—	3,581,585	—	3,581,585

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金およびリース債務（固定負債）

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規借入れまたはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

４．その他有価証券

前事業年度（令和６年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	320,937	114,165	206,772
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	320,937	114,165	206,772
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	5,263	6,756	△1,493
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	5,263	6,756	△1,493
合計		326,200	120,920	205,279

当事業年度（令和７年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	404,098	114,165	289,933
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	404,098	114,165	289,933
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	5,944	6,756	△812
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	5,944	6,756	△812
合計		410,041	120,920	289,121

５．売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

６．売却したその他有価証券
該当事項はありません。

７．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しています。加えて、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度のため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

当社の加入している民間放送厚生年金基金は、平成27年10月1日付で厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成27年10月28日に最低責任準備金相当額の一部60,400,000千円を国に前納しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,093,866千円	921,980千円
退職給付費用	—	—
割引率の変更に伴う退職給付債務減少額	115,543	32,169
退職給付への支払額	56,343	15,462
制度への拠出額	—	—
退職給付引当金の期末残高	921,980	874,349

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	921,980千円	874,349千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	921,980	874,349
退職給付引当金	921,980千円	874,349千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	921,980	874,349

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	—千円	—千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度）への要拠出額は、前事業年度（令和5年3月31日）30,134千円、当事業年度（令和6年3月31日）31,846千円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
年金資産の額	34,031,086千円	36,269,573千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	44,062,715	44,050,386
差引額	△10,031,629	△7,780,813

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 1.5%（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

当事業年度 1.5%（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前事業年度8,085,520千円、当事業年度7,184,044千円）および繰越不足金（前事業年度1,945,569千円、当事業年度652,119千円）です。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間18年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前事業年度15,923千円、当事業年度15,451千円）を費用処理しています。

また、年金財政計算上の繰越不足金（前事業年度1,945,569千円、当事業年度652,119千円）については、財政再計算に基づき必要に応じた特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な原因別内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,673千円	7,000千円
賞与引当金	12,869千円	15,563千円
未払事業税等	1,787千円	1,741千円
退職給付引当金	314,312千円	305,311千円
長期未払金	2,265千円	2,322千円
投資有価証券等評価損	18,633千円	19,096千円
税務上の繰越欠損金(注)1	440,790千円	432,546千円
繰延税金資産小計	797,331千円	783,579千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△440,790千円	△432,546千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△356,540千円	△351,033千円
評価性引当額小計	△797,331千円	△783,579千円
繰延税金資産合計	－千円	－千円
繰延税金負債		
未収事業税等	△1,836千円	－千円
其他有価証券評価差額金	△69,982千円	△101,013千円
繰延税金負債小計	△71,818千円	△101,013千円
評価性引当額	－千円	－千円
繰延税金負債合計	△71,818千円	△101,013千円
繰延税金資産純額	△71,818千円	△101,013千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	－	－	－	－	－	440,790	440,790
評価性引当額	－	－	－	－	－	△440,790	△440,790
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当事業年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※2)	－	－	－	－	－	432,546	432,546
評価性引当額	－	－	－	－	－	△432,546	△432,546
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	△17.5	19.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	△1.0
住民税均等割等	△2.0	3.5
評価性引当額	△17.1	△23.6
税率変更による期末繰延税金資産および期末繰延税金負債の増減修正	△2.0	△31.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△3.9	0.3

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

令和7年3月31日に「所得税法の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が公布され、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、令和8年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を34.1%から34.9%に変更して計算しています。なお、この税率変更による影響は軽微です。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

	放送事業
タイム・スポット	3,708,575
番組制作・販売	86,843
事業	167,857
顧客との契約から生じる収益	3,963,275
その他の収益	—
外部顧客への売上高	3,963,275

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位:千円)

	放送事業
タイム・スポット	3,772,011
番組制作・販売	83,610
事業	354,744
顧客との契約から生じる収益	4,210,366
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,210,366

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,040,029	1,062,876
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,062,876	1,095,356
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—
契約負債(期首残高)	8,560	9,160
契約負債(期末残高)	9,160	10,426

契約負債は、顧客との契約に基づき、履行義務を充足する前に受け取った前受金等に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていません。当該履行義務は、放送事業における放送時間の販売または番組制作の役務提供等に関するものであり、概ね当事業年度末日後1年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	1,045,405	放送事業
(株)電通	494,652	

当事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、放送事業の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社は、本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高（千円）	関連するセグメント名
日本テレビ放送網(株)	1,055,908	放送事業
(株)電通	574,235	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項ありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
1株当たり純資産額	33,987円	1株当たり純資産額	36,297円
1株当たり当期純損失金額(△)	△2,225円	1株当たり当期純利益金額	1,261円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、当事業年度は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△102,375	58,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△102,375	58,045
普通株式の期中平均株式数(株)	46,000	46,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,563,423	1,669,679
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,563,423	1,669,679
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	46,000	46,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】
【有価証券明細表】
株式

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有価証券	日本テレビホールディングス(株)	122,600	374,420
		(株)エフエム秋田	1,500	75,000
		(株)電通グループ	6,000	19,740
		秋田空港ターミナルビル(株)	1,000	10,000
		(株)WOWOW	6,800	6,800
		(株)秋田ふるさと村	100	5,000
		(株)秋田魁新報社	960	4,800
		(株)秋田銀行	1,680	4,311
		大館能代空港ターミナルビル(株)	80	4,000
		東北電力(株)	3,040	3,137
		(株)サキガケアドバ	500	2,500
		(株)秋田樺台ゴルフクラブ	42	2,100
		(株)アートシステム	4,000	2,000
		フィデアホールディングス(株)	1,075	1,633
		その他（23銘柄）	11,289	6,819
小計		160,666	522,260	
計			160,666	522,260

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,261,177	—	—	3,261,177	948,692	137,213	2,312,485
構築物	1,148,174	—	—	1,148,174	873,983	26,960	274,190
機械及び装置	3,742,177	65,130	3,440	3,803,867	3,369,282	305,388	434,585
車両運搬具	25,888	—	—	25,888	24,589	1,235	1,298
工具、器具及び備品	515,976	28,358	1,095	543,239	450,987	49,796	92,252
土地	302,796	—	—	302,796	—	—	302,796
リース資産	254,160	—	—	254,160	202,548	31,308	51,612
建設仮勘定	1,078	13,371	14,449	—	—	—	—
有形固定資産計	9,251,425	106,859	18,984	9,339,300	5,870,081	551,900	3,469,219
無形固定資産							
施設利用権	61,136	—	276	60,860	42,838	626	18,022
ソフトウェア	29,878	2,445	—	32,323	25,089	2,674	7,234
無形固定資産計	91,013	2,445	276	93,182	67,927	3,299	25,256
長期前払費用	7,660	13,236	6,731	14,165	2,750	2,993	(3,157) 8,258
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※ 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置	テレビ放送	情報資料室アーカイブシステム一式更新	17,900千円
機械及び装置	テレビ放送	能代TV局他中継放送装置一式更新	16,715千円
工具器具備品	テレビ放送 ラジオ放送	情報系ファイルサーバ他更新一式	12,581千円

※ 2 () 内の金額は内数で、貸借対照表日の翌日から1年以内に費用化されるため、流動資産のうちの前払費用に計上しています。

【社債明細表】

該当事項ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	90,000	1.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	214,342	196,008	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	33,912	33,912	0.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,115,968	3,919,960	0.85	令和8年4月 ～ 令和28年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	56,203	22,291	0.85	令和8年4月 ～ 令和12年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,540,426	4,262,171	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務および長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金（千円）	196,008	196,008	179,674	196,008
リース債務（千円）	7,860	5,491	5,491	3,449

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,574	472	—	—	20,046
賞与引当金	32,707	39,536	32,707	—	39,536

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（令和7年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は次のとおりです。なお、附属明細表記載のものは省略します。

① 現金及び預金

区分		金額（千円）
現金		3,631
預金	当座預金	242,567
	普通預金	1,816,507
	定期預金	179,000
	計	2,238,074
合計		2,241,706

② 受取手形

相手先	受取手形金額（千円）	割引手形金額（千円）
(株)アートシステム	17,801	—
(株)サキガケアドバ	15,260	—
(株)東北企画	4,913	—
合計	37,974	—

決済期日別内訳

期日	令和7年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
受取手形金額（千円）	11,278	7,920	18,110	667	—	37,974
割引手形金額（千円）	—	—	—	—	—	—

（注）上記の受取手形の金額は、割引手形を含んでいます。

③ 売掛金

相手先	金額（千円）
日本テレビ放送網(株)	305,533
(株)電通	288,988
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	123,309
(株)アド東北	44,732
讀賣テレビ放送(株)	39,392
その他	256,307
合計	1,058,261

（注）上記の金額のうち879千円は、「投資その他の資産」の部に「破産更生債権等」の科目により表示してあります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,019,134	4,630,650	4,591,523	1,058,261	81.3	81.9

④ 貯蔵品

種別	金額（千円）
放送記念品	947
軽油	615
その他	4,498
合計	6,060

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
日本テレビ放送網(株)	58,256
讀賣テレビ放送(株)	9,089
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	7,211
(株)テレビ東京	4,755
東北電力(株)	4,237
その他	31,053
合計	114,602

⑥ 未払代理店手数料

相手先	金額（千円）
(株)電通	68,108
日本テレビ放送網(株)	59,974
(株)博報堂D Yメディアパートナーズ	24,439
(株)アド東北	8,436
讀賣テレビ放送(株)	7,563
その他	41,055
合計	209,575

⑦ 退職給付引当金

(1)財務諸表のうちの注記事項(退職給付関係)の項の記載内容を参照してください。

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、2株券、10株券、20株券、50株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	定めありません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 秋田市中通七丁目1番1-2号 株式会社 秋田放送総務部 定めありません。 定めありません。 株券1枚につき20円 株券1枚につき100円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 定めありません。 定めありません。 定めありません。 定めありません。
公告掲載方法	秋田魁新報
株主に対する特典	ありません。

- (注記) 1. 当社は単元株制度を採用しておりません。
2. 当社は会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行ないません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月26日東北財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第72期中）（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月25日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月26日

株式会社 秋田放送
取締役会 御中

公認会計士 吉岡順子事務所

秋田県秋田市

公認会計士 吉岡 順子

鳴戸崇裕 公認会計士事務所

広島県広島市

公認会計士 鳴戸 崇裕

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田放送の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田放送の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に合った適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。